

# 第28回環境省国立研究開発法人審議会 会議録

(令和7年8月21日開催)

環境省大臣官房総合政策課

## 第 2 8 回環境省国立研究開発法人審議会

1. 日 時 令和7年8月21日（木）9：30～12：00
2. 場 所 Web会議
3. 議 題
  - (1) 令和6年度国立研究開発法人国立環境研究所業務実績等報告に係る年度評価及び第5期中長期目標期間業務実績等報告書に係る見込評価について
  - (2) 見込評価を受けての事務及び事業の見直しについて
  - (3) その他
4. 配付資料
  - 資料 i 国立研究開発法人国立環境研究所令和6年度業務実績年度評価書（案）
  - 資料 ii 国立研究開発法人国立環境研究所第5期中長期目標期間業務実績見込評価書（案）
  - 資料 iii 令和6年度に係る年度評価及び第5期中長期目標期間に係る見込評価書（案）項目別評定総括表
  - 資料 iv 令和6年度に係る年度評価及び第5期中長期目標期間に係る見込評価書（案）（抜粋）
  - 資料 v 令和6年度に係る年度評価及び第5期中長期目標期間に係る見込評価書（素案）に対する意見等
  - 資料 vi 第5期中長期目標期間業務実績見込評価を踏まえた国立研究開発法人国立環境研究所に係る事務・事業等の見直しについて（案）
  - 資料 vii 今後の予定
  - 参考資料 i 環境省国立研究開発法人審議会委員名簿
  - 参考資料 ii 環境省国立研究開発法人審議会運営規則
  - 参考資料 iii 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）
  - 参考資料 iv 国立研究開発法人国立環境研究所法（平成11年法律第216号）
  - 参考資料 v 環境省国立研究開発法人審議会令（平成27年政令第198号）
  - 参考資料 vi 独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日）
  - 参考資料 vii 環境省所管独立行政法人の業務実績評価基準（平成27年7月14日）
  - 参考資料 viii 独立行政法人の令和5年度業務の実績に係る評価等の点検結果等につ

いて（報告）（令和6年11月21日）

参考資料 ix 国立研究開発法人国立環境研究所第5期中長期計画（R3～R7）（中長期目標を含む。令和6年12月27日）

参考資料 x 令和6年度国立研究開発法人国立環境研究所年度計画

参考資料 xi 令和6年度国立研究開発法人国立環境研究所調達等合理化計画

## 5. 出席者

委 員： 中村太士会長、大久保規子委員、小野田弘士委員、  
郡山千早委員、佐藤 薫委員、高橋隆行委員、山室真澄委員

環 境 省： 飯田政策立案総括審議官、中村環境研究技術室長

国立環境研究所： 木本理事長、三枝理事、吉川理事

## 6. 議 事

**【中村環境研究技術室長】** それでは、定刻となりましたので、ただいまから第28回環境省国立研究開発法人審議会を開会いたします。

申し遅れましたが、私は本日の審議会の事務局を務めます大臣官房総合政策課環境研究技術室の中村でございます。

8月1日付人事異動により、前室長の奥村の後任として着任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員7名の皆様にご出席いただいております。

これは、環境省国立研究開発法人審議会令第5条の規定における定足数を満たしており、本審議会が成立することをご報告申し上げます。

次に、本日の開催方式等についてご案内いたします。

本日の審議会は、公開で開催しており、傍聴希望の方もWeb会議室にアクセスしてございます。

また、本日は議事録の作成を目的として録画をさせていただきますので、ご了承ください。

なお、このWeb開催に当たり、何点かご協力のお願いを申し上げます。

環境省側は回線容量の問題もあり、説明時の画像はオフにさせていただきますつつ、資料を適宜画面共有いたします。

委員や国立環境研究所の皆様方におかれましては、ハウリングや発言者が不明なるのを防ぐため、発言者の方のみ、マイクをオンにさせていただきますようお願いいたします。

また、ご発言を希望される場合には、挙手ボタンでお知らせいただくか、お名前を名乗ってお知らせいただき、マイク、カメラをオンにしてご発言いただけますよう、お願いいたします。

これらについて、状況により事務局側で操作させていただく場合もございますので、ご了承ください。

本日は、委員改選後の審議会となりますが、委員7名の皆様に再任いただいておりますので、前回から変更がないことを申し添えます。

それでは議事に入ります前に、大臣官房政策立案総括審議官の飯田よりご挨拶を申し上げます。

**【飯田政策立案総括審議官】** 政策立案総括審議官の飯田でございます。

本日はご多忙の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

第28回環境省国立研究開発法人審議会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る7月11日開催の第27回審議会におきましては、国立環境研究所の令和6年度業務実績評価書及び第5期中長期目標期間業務実績見込評価書の素案に対しまして、委員の皆様から貴重なご意見を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

本日は皆様のご意見を踏まえて取りまとめました各評価書案につきまして、改めてご審議をお願いいたします。

また、本日は第5期中長期目標期間業務実績見込評価（案）を踏まえた国立環境研究所に係る事務、事業等の見直し（案）につきましてもご意見をいただきたいと存じます。

本日のご議論を踏まえて、年度評価、見込評価、事務、事業等の見直しの3点に係る内容を確定させ、8月末までに、総務省独立行政法人制度評価委員会へ評価書等を提出することとしております。

委員の皆様におかれましては、国立環境研究所が次期中長期目標期間に向けて、より高い成果を上げられますよう、大所高所から忌憚のないご意見を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

なお、年度評価、見込評価等の審議が終了いたしますと、10月、11月には、次期中長期目標の策定に係る審議も控えております。

引き続き、審議会の運営にご協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

**【中村環境研究技術室長】** 飯田審議官、ありがとうございました。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

電子媒体で送付しておりますが、順に、資料0-①議事次第、②今年度の審議事項、③環境省所管独立行政法人の業務実績評価基準(抜粋)から議事次第にございますとおり、ローマ数字でお示ししております資料 i から vii まで、さらに参考資料として、ローマ数字の i から xi までございます。

資料に過不足等がございましたら事務局にお申しつけください。取り急ぎメール送付などで対応させていただきます。

それでは、本日は審議委員の改選後、最初の会合となりますので、会長が選任されるまでの間、事務局において議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、会長の選出を行わせていただきます。

環境省国立研究開発法人審議会令第4条第1項の規定により、審議会に会長を置き、委員のうちから委員が選挙することとされております。

どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。

あるいは、候補者について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【事務局】** 大久保委員より挙手をいただきました。大久保委員、お願いいたします。

**【大久保委員】** 中村委員を推薦申し上げます。

中村委員は、前期も会長を務められ、国環研の業務評価に精通しておられますので、適任であると思います。よろしくお願い申し上げます。

**【中村環境研究技術室長】** ご推薦ありがとうございます。

ほかに、ご意見はございませんでしょうか。

(なし)

それでは、中村委員にお願いすることよろしいでしょうか。

【小野田委員】 異議ありません。

【佐藤委員】 賛成します。

【中村環境研究技術室長】 ありがとうございます。

それではご異議がないものと認めて、これ以降の進行は、中村会長にお願いしたいと思います。中村会長、よろしくお願ひいたします。

【中村会長】 おはようございます。

会長に推薦していただきました中村です。

前期と同様に、皆さんの協力を得ながら進行を務めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それで、環境省の国立研究開発法人審議会令第4条第3項に、会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理するというふうに規定されています。

会長代理につきましては、前期もそうだったと思うのですが、大久保委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

(なし)

【中村会長】 ありがとうございます。

議事に入ります前に、本日の審議事項と審議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

【中村環境研究技術室長】 それでは、議事に入ります前に、本日の審議事項と審議の進め方につきまして、事務局からご説明させていただきます。

お手元の資料0-②に、今年度の審議事項等の1ページ目、第27回から第30回までの審議会の審議事項という資料をご覧ください。

本日の第28回審議会は、前回の第27回に引き続き、資料1ページの下の方、緑色の枠内に記載がございます、①の「評価：研究開発に係る事務及び事業に関する事項についての適切な助言」、それから②の「①に関して、密接不可分な事項（制度運用等）についての検討」をいただくということになっております。

続きまして、資料の2ページ目をご覧ください。

こちらの年度評価及び見込評価ですが、研究開発成果の最大化に資することが目的でございます。国立環境研究所の自己評価結果、外部評価結果等を踏まえまして、中長期計画の実施状況に留意しつつ、業務の実績の全体について総合的な評価を実施することになります。Bを標準とした5段階での評定となります。

続きまして、3ページ目ですけれども、こちらの第5期中長期目標、令和3年度から令和7年度の構成につきましては、前回の審議会で説明済みでございますので、割愛させていた

だきます。

続きまして、4ページの審議の進め方ですけれども、本日の審議におきましては、前回審議会での国環研のご報告内容と各委員からのご意見等を踏まえまして、環境省が作成した年度評価及び見込評価に係る評価書（案）を審議し、決定するということとなります。

また、本日、審議いただく評価書（案）ですが、前回の審議と同様に、評価対象が大部にわたっておりますので、この資料の3ページ目に、第5期中長期目標の構成を記載してございますけれども、このうち研究に関わる第3のうち、「1. 環境研究に関する業務」の（1）から（4）までを前半部分とし、第3の残り「2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務」、「3. 気候変動適応に関する業務」及びマネジメントに関わる第4から第6の部分を後半部分として、二つに分けて議論を進めたいというふうに考えてございます。

こちらは補足となりますけれども、評定に対しては、難易度と重要度も加味する必要がございますので、難易度を高く設定した目標に限っては、評点を一つ高くすることについて考慮するというようになっております。

さらにまた、重要度が高い業務とされた項目につきましては、総合評点をつける際に十分考慮するというふうにされてございますので、その点、ご留意いただければ幸いです。

最後に、資料1ページにお戻りいただきまして、一番下、第29回と第30回審議会の審議事項並びに資料5ページの審議の進め方（案）というところですが、こちらは、10月、11月に予定の審議に係る内容となりますので、また後日、改めてご説明をさせていただきたいと存じます。

審議事項の進め方については以上となります。

何かご質問等はございますでしょうか。

（なし）

【中村環境研究技術室長】 それでは、事務局からのご説明は以上とさせていただきます。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、今の説明に沿って議事に入りたいと思います。

本日の議題は、令和6年度の国立研究開発法人国立環境研究所業務実績等報告に関わる年度評価及び第5期中長期目標期間業務実績等報告書に関わる見込評価についてと、見込評価を受けての事務または事業の見直しについてです。

先ほども説明があったとおり、評価対象が大きくなってまいりますので、二つに分けて行いたいと思います。

初めに、令和6年度業務実績年度評価書（案）と第5期中長期目標期間業務実績見込評価書（案）のうち、第3「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の「1. 環境研究に関する業務」について、事務局から説明をお願いいたします。

【中村環境研究技術室長】 環境省事務局です。

それでは、評価案の説明の前に、評定の考え方を、まず、ご説明いたします。

資料0-③の資料をご覧ください。

本日の審議とは少し順番が前後いたしますが、先に、研究ではない「事務及び業務」部分の評定区分からご説明させていただきます。

1ページ目のスライド中段にございますが、評定Bが「目標水準を満たしているもの」になりまして、これが標準となります。

難易度を高く設定した目標、もしくは成果水準が120%を超えると、評定が一つ高くなりA、さらに質的に顕著な成果が見られる場合は、評定がもう一段高くなり、最高評定Sとなります。

一方、目標水準を満たしていないとCやDといった評定となります。

次に、2ページ目でございますが、こちらが研究開発に係る評定でございます。

基本的には先ほどと同様ですが、数字で表現するところが難しい部分がございますので、数字を明示したものはなく、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるものをBとしております。

それに加えて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められる場合は、評定をAとします。

さらに、特に顕著な成果の創出や将来に特別な成果の創出の期待が認められるものが、最高評定Sとなります。

ここには、C、Dといったところは記載してございませんが、改善が期待される場合がC、抜本的な見直しを含め、特段の工夫、改善を求める場合がDとなります。

これらを踏まえまして、資料 i から順にご説明をさせていただきます。

まず、資料 i 及び資料 ii についてでございます。

この令和6年度業務実績年度評価書（案）及び第5期中長期目標期間業務実績見込評価書（案）は、前回、第27回の審議会での国環研のご報告内容と各委員からのご意見等を踏まえて、環境省が作成したものでございます。

この中身については、追ってご説明をさせていただきます。

先に資料の構成の確認ですので、資料の iii になりますけれども、こちらが項目別の評定をまとめた表ということになっております。

国環研の自己評価とその右隣に、今回の評価書（案）における環境省の評定を記載しております。赤枠で囲っている部分をご覧ください。

なお、前回の審議会でお示しした評価書の素案から、今回の評価書（案）に記載している評定については、変更はしてございません。

続いて、資料 iv でございますが、前回審議会でも素案としてご確認いただいております内容から変更ございませんので、こちらにつきましては、説明は割愛させていただきます。

なお、こちらに記載の内容は、資料 i、資料 ii、それぞれの項目別評定調書のうち、主

務大臣による評価として記載している内容をまとめたものというふうにご理解いただけますと幸いです。

最後に、資料 v についてです。

こちらは、前回の審議会後、各委員からご提出いただいた意見シートの内容をまとめたものになります。

赤字は「ご意見」でして、資料 i 及び資料 ii の「4. その他参考情報<審議会の意見等>」にも記載をさせていただいております。

他方で青字は「ご指摘・ご質問」でして、こちらに対しては、後ほど国環研からご説明いただく予定としております。

以上が各資料の構成となります。

それでは、各資料の説明に入らせていただきます。

まず、資料 i 「年度評価の評価書（案）」、こちらの構成を、目次ページを参照いただきながらご説明したいと思います。

1ページ目に「1 評価の概要」、2ページ目から4ページにかけて「2 総合評定」。

5ページに、「3 項目別評定総括表」。

8ページ以降が「4 項目別評定調書」になります。

さらに項目別評定調書としましては、第3の「1. 環境研究に関する業務」全体を評価した項目別評定調書が、8ページから163ページまで。

続いて、第4の「業務運営の効率化に関する事項」。

第5「財務内容の改善に関する事項」。

第6「その他の業務運営に関する重要事項」、それぞれの目次ページにあります部分で、項目別評定調書を作成しております。

項目別評定調書の構成ですが、17ページ目をご覧ください。

「(1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進」の調書でご説明をさせていただきます。

「1. 当事務及び事業に関する基本情報」として、「当該事務の実施に係る根拠、（個別法条文など）」と「当該項目の重要度、難易度」の欄に、中長期目標の策定時に設定した内容を記載しております。

次の「2. 主要な経年データ」では、「主な評価指標及びモニタリング指標」と主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）」を記載しております。

18ページから「3. 」としまして、「年度計画」、「評価軸」、「業務実績」、「自己評価」がございまして、20ページから21ページの辺りですけれども、ここは国環研による業務実績等報告書の内容と同様となります。

そのあとの43ページに「自己評価」欄がございすけれども、こちらは国環研の業務実績等報告書における「項目別評定」からそのまま転記した内容となっております。

そのあとに、「主務大臣による評価」を記載しておりますが、こちらは資料ivからそのまま転記した内容となっております。

さらに、45ページに記載をしております、「4. その他参考情報」の欄ですけれども、先ほどご説明をしましたように、資料vにまとめた委員の皆様からのご意見等のうち、赤字部分としてお示ししております内容を転記しております。その記述が項目別評定調書ごとに続きます。

前置きが長くなりましたけれども、各項目の内容説明をいたしますので、戻っていただきまして、資料i、1ページ目の「1 評価の概要」欄をご覧ください。

資料の中央辺りにお示ししております、「3. 評価の実施に関する事項」において、評価に至る審議会の開催実績等を記載しております。

2ページの「2 総合評定」でございますが、全体の評定はAとしております。

評定に至った理由については、こちらに記載のとおりでございます、「重要度を高く設定している項目」の評価がいずれもAであること等を踏まえて、総合的に勘案し、評定をAとするといったシンプルな表現にさせていただいております。

また、2ページ目の「2. 法人全体に対する評価、3ページ目から4ページ目までの「3. 項目別評価の主な課題、改善事項等」につきましては、委員からいただきましたご意見を踏まえて、環境省事務局において記載をしております。

まず、審議の前半部分となります「環境研究に関する業務（第3 1.）」関係、こちらが一番上の部分でございますけれども、「第31.」においては、戦略的研究プログラムをはじめとして、先見的・先端的な基礎研究、政策対応研究、知的研究基盤整備を含めた全般的に研究開発成果の最大化に向けた取組が展開されていること。

また、適切な研究体制の下、中長期目標の達成に向けて、顕著な成果の創出や環境政策の貢献等が認められるなど、研究内容を高く評価できるといったコメントをいただきました。

今後も研究開発成果の最大化が一層図られるよう、個別分野を超えた連携による総合的な研究や基礎・基盤的取組の推進、研究開発成果の社会実装を推進するための連携支援機能の強化等、国立研究開発法人ならではの継続性を要する研究を期待する旨などについて記載しております。

続きまして、資料ii、「見込評価書（案）」ですが、こちらは先ほどご説明させていただいた資料iと同じ構成となりますので、一部のご説明は割愛いたします。

まず、資料iiの1ページ目、「1 評価の概要」をご覧ください。

1ページ目の中央でございます、「3. 評価の実施に関する事項」において、評価に至る審議会の開催実績等を記載しております。

また、2ページ目の「2 総合評定」についてですけれども、こちらは全体の評定をAとしております。

評定に至った理由については、こちらに記載のとおりであり、重要度を高く設定している項目の評価が、いずれもAであることを踏まえて総合的に勘案し、評定をAとするといった表現にさせていただいております。

また、2ページ目からの「2. 法人全体に関する評価」、4ページ目からの「3. 項目別評価の主な課題、改善事項等」につきましては、委員からいただきましたご意見等を踏まえて、環境省事務局において記載をしております。

こちら審議の前半部分となります。「環境研究に関する業務（第31.）」関係ですけれども、こちらにおいては、研究成果が国際的な文献に掲載されるなどの重要な貢献をするとともに、地方公共団体や研究機関、地域の民間企業等とも連携しつつ、具体的な成果を上げている。

今後の課題として、とりわけ難易度が高い社会そのものの在り方に関わるプログラムについては、当該成果の有する社会的意義や射程を明確化し、多様な社会的知見からの助言を活用することも必要と考えられるといったコメントをいただいております。

これを受けまして、次期中長期目標・計画に基づいた研究体制の下でも、研究開発成果の最大化が一層図られるよう、総合的な研究の推進や他機関とのネットワーク・橋渡しの拠点となるための研究連携の強化等を着実に実施していただきたいといった記載としております。

資料 i から資料 iv を用いた第3についての評価案のご説明は以上となります。

ここで、資料 v をご覧いただきまして、青字の箇所について、国環研から補足のご説明をお願いしたいと思います。

**【三枝理事】** 国立環境研究所理事の三枝です。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは早速ですが、国立環境研究所から資料ローマ数字の v 「令和6年度に係る年度評価及び第5期中長期目標期間に係る見込評価（素案）に対する意見等」に沿い、回答いたします。

資料 v は、ただいまご説明にありまして、前回審議会の後で、委員からいただいたご意見や質問をまとめたもので、赤字の箇所は、当研究所から提示しました、自己評価を支持するというご意見をいただいたところです。

委員の先生方からは数多くのポジティブな評価、特に環境研究に関する業務に関して自己評価Aを支持するとの多数の評価をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。

そして資料 v の青字の箇所は、委員からの質問または当研究所から何らかのコメントを述べるのが適切と思われたご意見であり、本日はこの青字の箇所について順番に回答したいと思います。

このうち「第3 1. 環境研究に関する業務」については三枝からご説明し、「第3 2.」以降については、前回審議会での説明と同様に、吉川理事からご説明いたします。

初めに、資料 v の2番、番号は各ご意見の欄の右端に振っております。

青字の2番のご意見としまして、年度評価と見込評価に対し、今後の課題として、とりわけ難易度が高い社会そのものの在り方に関わるプログラムについては、当該成果の有する社会的意義や射程（限界）を明確化し、多様な社会科学的見知からの助言を活用することも必要であると考えられるとのご意見をいただきました。極めて適切なお指摘をいただきありがとうございます。

当研究所では、ステークホルダー会合を定期的を開催しており、環境研究に関わる幅広いバックグラウンドを持つ方々から、多様なご意見・ご助言をいただいております。

前回の審議会で説明しました、スライド20の辺りをご覧くださいながら、一例を挙げたいと思いますけれども、災害環境研究プログラム、福島拠点においては、ステークホルダーとの対話も研究プログラムの一部に組み込んでおりまして、研究プログラム等で得られた研究成果を地域社会へ発信する方法や地域と協働で進めている研究の目的、道筋についても議論しております。

また、外部研究評価委員会においても、研究成果の政策的活用に向けたご意見をいただくことができるよう、社会科学を専門とする先生方にも委員に就任していただいております。

今後いただいた様々なご助言を活用しながら、研究プログラムで得られる成果の社会的意義や射程をより一層明確にできるよう、努めてまいります。

次に、資料vの4番ですが、スライド19の年度評価に対するご意見としまして、地方自治体でのカーボンニュートラル支援との記載があるが、内容と一致していないとの印象を受ける。より適切な表現にするほうが成果のイメージが伝わるのではないかとのご指摘をいただきました。

スライド19で説明しました、右側のところ、コンビナート連携型脱炭素技術という研究ですが、これは複数の都道府県をまたぐ圏域レベルでの自治体の廃棄物処理の脱炭素化に資するものであることから、ご指摘のように、地方自治体よりも大きなスケールを含むタイトルのほうがより適していると言えます。

したがって今後は、地方自治体を改め、圏域スケールでのカーボンニュートラル支援のような表現にするようにいたします。ご指摘ありがとうございました。

続いて、資料vの8番、見込評価に対するご意見については、これは研究全体へのご意見だと思いますけれども、計画に沿った学術的かつ有用な環境研究に加え、激甚化する災害や激動する国際情勢に合わせた柔軟性の高い研究を進めることが求められるとのご意見をいただきました。

ご指摘のとおり、予見し難い災害や国際情勢の変化が起こる中、新たな環境問題への対応ができるよう、随時、所内での議論を通じて研究のアップデートを行っているところです。

新たなニーズに対応する研究については、外部競争的資金に応募して開始する場合もあ

りますし、あるいは所内公募型提案研究という所内の制度を利用し、研究者がボトムアップで提案する課題を毎年5から10件程度採択する仕組みを持っておりまして、このような制度を利用して、新たな視点に基づく研究を所としても柔軟に支援しているところです。

今後、計画に沿った着実な研究に加えて、柔軟性の高い研究を併せて推進していく所存です。

続きまして、資料vの11番、これは年度評価と見込評価の両方について、スライド12番で説明しました研究についてですが、包括環境リスク研究プログラムの年度評価が達成目標にどう結びつくのか説明が分かりにくかった。特に水俣条約、ストックホルム条約にどう貢献するのかとのご指摘をいただきました。

この点は、前回、口頭説明の際に、時間の関係で詳しい説明を省略しました箇所になりますので、ここで改めて説明申し上げます。

包括環境リスク研究プログラムでは、国内での環境モニタリングや将来の全球濃度予測シミュレーションに基づく研究データを収集しており、それらのデータや、そこから得られる知見を水俣条約の履行状況を確認する検討会等に提供することで、環境省環境保健部などの、水俣条約に関わる意思決定を行う活動を支援する貢献を行っているところです。

また、ストックホルム条約に関しては、既に条約対象である物質PFOS・PFOA・PFHxSに加えて、新たな候補物質を加えるかどうかを、残留性有機汚染物質検討委員会POPRCが議論しているところでありますが、このPOPRCに本研究の成果である生物濃縮性、物理化学的特性、生体毒性などのデータや知見を提供することにより、ストックホルム条約の今後の改定に関わる意思決定、政策決定に貢献しているということができると考えております。

続いて、資料vの12番、知的研究基盤整備の年度評価、こちらはスライド33の右上にお示ししました、金属資源の可視化ツール等については、他の国立研究機関JOGMEC等と異なる国環研の独自性が分かる説明があると、その意義がより明確になるのではないかとのご指摘をいただきました。

当研究所で進めている金属資源の輸出入量、消費量、蓄積量の可視化ツールであるNIES Global Trade of Materials (NIES GTM) は、エネルギー金属鉱物資源機構JOGMECの鉱物資源マテリアルフロー推計に比べますと、データの網羅性という点でアドバンテージを有しております。

具体的には、JOGMECのものは日本国内の物質フロー集計に主眼を置いているのに対し、NIES GTMは、全世界を対象に解析を行っております。

またNIES GTMは、JOGMECでも対象としている、鉱石・地金・素材だけではなく、自動車といったより加工度の高い品目も解析に含めております。

今後は、ご指摘にありますとおり、上記のような独自性を強調して、成果を説明するようになりたいと思います。

続きまして、資料vの14番ですが、スライド36における外部評価において、(イ)の政策

対応研究が(ア)、(ウ)と比較して、相対的に低くなっている点が気になるのご指摘をいただきました。

政策対応研究は他の基礎研究と異なり、当初の予想を覆すような意外性のある成果を報告しにくい点があり、それがご指摘のような結果につながったのではないかと認識しておりますが、5点満点で4点以上でありますので、重要度・難易度の高い課題に対して、十分な成果が上がったと評価いただいたものと理解しております。

なお、外部研究評価委員会でも、政策対応研究の位置づけを明確化するようにとの助言を受けたところでもあり、これまでいただいたご意見を踏まえて、今後は目的やゴールを一層明確にした上で、研究を推進してまいります。

次に資料vの17番、見込評価について、長期にわたる研究がマンネリ化しないように時期の目標を見定めつつ進める必要があるとのご指摘をいただきました。

当研究所では、環境モニタリングなどをはじめとする長期継続が必要な知的研究基盤の整備についても国研の役割として、重要視しているところです。

しかしご指摘のとおり、長期研究ならではの難しさも、どうしてもあります。

重要な点は、蓄積されたデータや構築された知的研究基盤を最新の研究へと常に結びつけ、当初の計画にとどまらず、新たな付加価値をつけて、新たな問題解決に活用していくことであると考えます。

いただいたご意見の趣旨を反映し、次期中長期計画においても、引き続き長期研究と研究プログラム・プロジェクトとの連携強化を通して、新たな目標を見定めつつ取り組んでまいります。

続きまして、資料vの19番、年度・見込評価に対し「環境研究の各分野における科学的知見の創出」という設定が可能性を制限しているのではないかと感じた。例えば災害については、近年の地球温暖化による豪雨災害の予測と緩和策は政策課題となり得、地域環境保全分野・地球システム分野、災害環境分野などが連携して取り組むことで有効な知見が創出される可能性があるとのご指摘をいただきました。

ご指摘のとおり、複数の分野の研究者が連携して共通の課題に取り組み、具体的な政策対応に発展させるような、分野横断的な、統合的な研究は極めて重要であると考えております。

なお、分野が別ですと、研究者が一緒に研究をしない傾向があるというわけでは必ずしもありませんで、研究者は、例えば兼務することで複数の分野の研究や事業に連携していくという形態もありますし、今中長期計画においても、例えば資源循環分野と災害環境分野の研究者が福島における地域資源の活用や災害廃棄物の処理に貢献する連携研究を推進しているところです。

また、ご質問にありました豪雨災害に関しては、地球システム分野や地域環境保全分野において、気候変動と豪雨に関する実験・観測・モデル解析等に基づく研究を進め、災害

環境分野や気候変動適応分野においては、豪雨災害に強いまちづくりの研究や、地域の実情を踏まえた対策を策定しようとする地方公共団体等を支援する取組などを行っているところです。

次期中長期計画においても、ご指摘のように、新たな社会課題の解決に向けた統合的な研究の推進が重要とされておりますので、研究分野については、今中長期よりも次期のほうをやや大括りにすることで、分野の垣根を越えた所内連携をより進めやすくし、強化していくことを計画しているところです。

続いて、資料vの21、22番に移ります。

エコチル調査事業の見込評価について。エコチル調査の高い参加継続率は大変評価できるが、今後は思春期を迎える子供たちの追跡が主となり、アンケート回収率が下がることは大いに予想される。研究の質を維持するための対策を検討する必要があるとのご指摘をいただきました。

当研究所が進めているエコチル事業は、海外の類似調査に比べると、極めて順調に進めることができしております。エコチル事業の進め方については、環境省が主体となって決定しているところではございますが、当研究所としては、参加者維持のために、三つの対策を採っているところです。

第1に、調査ツールであるポータルアプリの改良です。

回答や結果返却をしやすくするなど、コンテンツの充実を図ります。

第2に、Webの利便を活かした質問票の設計です。

観察誤差の軽減や双方向性を活かした情報提供を図ります。

第3に、思春期の子供たちの意見を取り入れた調査設計の検討です。

具体的には、参加者パネルの設立などを進めております。

また、直接的に参加者対応を行っているユニットセンターでは、各種イベントや広報紙、はがきでの呼びかけなどを通して、参加者の維持に努めているところです。

次に、資料vの24番、2大事業の見込評価に移ります。

こちらでは、GOSAT/GOSAT-2/GOSAT-GWについて、貴重なデータを広く活用してもらえるように、今後も国際的プレゼンスを高める努力を続ける必要がある。エコチル調査に関する事業については、委員会から出されているように継続的な研究体制、データ活用、国際連携の観点も加味して進めることが期待されるとのご指摘をいただきました。ご指摘ありがとうございます。

衛星観測事業については、今年6月に、第21回宇宙からの温室効果ガス測定に関する国際会議を、環境省の協力をいただき、国立環境研究所主催で、高松市で開催するなど、国際的プレゼンスの向上に引き続き尽力しているところです。

2大事業については、引き続き、継続的な研究体制の維持、一層のデータ利活用の促進、国際連携等に留意して推進してまいります。

次に、資料vの26番、エコチル調査事業に関する年度評価と見込評価の両方について。

エコチル分析対象に当初PFASはなかったと記憶している。一方で金属元素だけではなかった記憶もある。立案時から令和6年度までに、どのような経緯でPFAS・金属元素となったのかとのご指摘をいただきました。

この点については、2010年度に作成した当初の研究計画書には、18の物質群が分析候補として記載され、その中にPFASの記載も含まれております。

この中の物質群について、優先順位を定めて分析を進めてきたところですが、PFASについては、POPs条約登録物質になりつつあったことから、エコチル調査においては、金属元素の分析が終了した次に、PFASを測定する方針としました。

化学物質の測定順については、エコチル調査内に設置した曝露評価専門委員会で優先順位を決め、行政ニーズも含めて判断することとしております。

次に、資料vの28番に移ります。

年度評価、スライド53に関しまして、「国環研ベンチャー第1号の認定」や「LCCN推進研究会の発足」など研究成果を社会に還元する取組は高く評価できる。一方、研究者がこうした研究所外に組織を立ち上げる際のルールは段階的に整理していくことが望ましい。また「ベンチャー」と「スタートアップ」という言葉は意図的に使い分けているという意味の理解でよいか。環境省も「環境スタートアップ」の取組を進めているため、用語は整理しておくことが望ましいとの指摘をいただきました。ご指摘ありがとうございます。

まず、研究者がベンチャーを立ち上げて兼業を実施する際には、兼業規定に基づき、本来業務の遂行に支障が生じないか等の事項について、兼業等審査委員会において個別に審査・判断する仕組みを設けており、今後も個別事例の蓄積や制度運用の実績を踏まえ、必要な検討を行ってまいります。

用語については、本研究所では、国のガイドラインで使用されていた「ベンチャー」を使っておりますが、同ガイドラインが、今年4月1日で改正され、そこでは「ベンチャー」が「スタートアップ」という用語に置き換わっております。

現状では、他の法人においても「ベンチャー」を使っているところがほとんどですが、今後は国の方針も踏まえ、用語の整理や必要に応じた定義の明確化を検討してまいります。

次に、資料vの33番に移ります。

年度評価と見込評価の両方に対して、茨城県には霞ヶ浦があるのに、自治体研究所との連携や水環境保全に関する研究がほとんど行われていないのはなぜか。琵琶湖は構造湖であり、平野部の多くの湖沼と異なる点が多く、霞ヶ浦での研究を進めるほうが、同様の浅い富栄養湖沼を有する多くの自治体が望む研究と思われるとのご指摘をいただきました。

資料vの33番へのお答えですが、当研究所では、霞ヶ浦においても、茨城県霞ヶ浦環境科学センター等と連携して、水質に関する研究について取り組んでおります。

また霞ヶ浦環境科学センターが主催し、茨城県の複数機関、部署、国交省河川事務所等

が参加する霞ヶ浦連絡会議において情報交換を定期的に行っているほか、霞ヶ浦に関連する各種委員会の委員としての活動も行っているところです。

加えて昨年度からは、茨城県水産試験場内水面支場と地方環境研究所との共同研究Ⅰ型に基づく共同研究を実施し、ワカサギの漁獲量減少要因の解明等に取り組み始めております。

また霞ヶ浦以外の浅い富栄養湖沼においても、全国の地方環境研究所との共同研究などを積極的に進めており、今後も地方環境研究所等との連携を進めながら湖沼研究を推進していく所存です。

このような霞ヶ浦に関する取組については、今回、業務実績等報告書本文には記載しておりましたが、国研審（国立研究開発法人審議会）当日に口頭で説明できる成果の数にはどうしても限りがあることから、行動説明のスライドには含めておりませんでした。

霞ヶ浦での取組については、引き続き推進していくところですので、最終年度の成果を報告する次年度には口頭説明のスライドでもご説明するようにしたいと思います。

以上で、「第3 1.」、三枝からの説明を終了いたします。どうぞよろしく願いいたします。

【中村会長】 私のほうで議事してよろしいですか。

【三枝理事】 お願いします。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、今、皆さんの前回、発言された質問、意見についても回答を丁寧に説明していただきました。

さらに、ご質問、ご意見等ありましたら挙手ボタンでお願いいたします。

大久保委員、お願いいたします。

【大久保会長代理】

ご説明、丁寧にありがとうございます。

基本的に、特にご回答の内容そのものには異論がないのですが、追加で少しフォローしておきたいと思うことを2点申し上げたいと思います。

一つは回答を聞いていて、2番に対する回答に対してなのですが、社会科学的見知からの助言活用に関しましては、恐らくはステークホルダー会議とか外部評価で意見を聞くというだけではなくて、研究の計画のつくり込み、あるいは実施そのものの中に社会科学的な知見をもう少し入れていったほうが、社会的な構造の関係、因果関係は大変複雑ですので、当該研究がどの部分に位置づけられるのかという意義がもう少し明確になる。あらゆることに貢献をしていくということは難しいので、その射程ということがもう少し明確になって、有効に機能するのではないかというふうに改めて感じました。

それからもう一つは12番のところ、他の研究機関との違い、国環研と他の国立研究機関との違いなのですが、先ほどは金属資源の可視化ツールそのものについて、どこ

がJOGMECが持っているツールと違うのかというご説明だったのですけれども、そうではなくて、そうであれば、一緒にやったらどうですかとか、そういう話になると思うのですけれども、恐らく国環研が環境、あるいは人、人権影響ということに着目して、その被害の防止、あるいは予防といったことを含めて研究している機関であるということが、大きな研究の方向性の違いとして出てくるのではないかと推測しておりました、この点、やはりその機関としての目的の違いということが明確になったほうがいいのではないかとこのように感じました。

以上、2点です。

【中村会長】 ありがとうございます。

事務局から、今の久保委員からの意見について回答をお願いいたします。

【中村環境研究技術室長】 ありがとうございます。

国環研のご説明に対するコメントとしていただいたのかなと思いますが、一方で、おっしゃるとおり、社会科学との連携でありますとか、あるいは国環研のそもそもの使命みたいなところをとらまえて、より研究とのリンクを分かりやすく示していくということが重要と思っておりますので、そのような観点を今後の次期中長期目標の設定の際などに意識してまいりたいというふうに考えております。

【中村会長】 ありがとうございます。

【木本理事長】 すみません、発言してよろしいでしょうか。

【中村会長】 はい、お願いいたします。

【木本理事長】 極めて重要なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

研究の立案に当たっても、社会科学的なご意見を取り入れよということでございますが、我々もそれは重々意識しております、既に、次期中長期の策定に当たりまして、社会分野の外部の先生方にご助言をいただくようなセミナーシリーズも開催しております。

ただ本質的に難しいところですので、どこまで十分に受け入れられるか分かりませんが、十分認識しているところでございます。

それから言ってみれば、分野でつくったツールですが、環境研としては分野連携、統合的なアプローチをする研究所であるので、ほかのディシプリン・オリエンテッドなデータベースに加えて、使い方に広がりを持たせられる余地があるのではないかとこのことについても、環境省さんから次期に向けて情報基盤の整備、環境データのより有効な利活用を進めよと励ましをいただいておりますので、その中で、持っているデータ、さらに複数のデータからメッセージを取り出すということに重点を置いて進めたいと思っておりますのでございます。どうもご指摘ありがとうございました。

【中村会長】 久保委員、今の回答でよろしかったでしょうか。

【久保会長代理】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(なし)

【中村会長】 特にございませつか。

それでは、また最後に、全体を通じて言い忘れたこと等をお聞きしたいと思ひますので、ひとまず前に進めさせていたひいてよろしいですか。

(なし)

【中村会長】 それでは、今の回答である程度、前回の指摘いただいた意見や質問については対応されたということで、次の議題に移りたいと思ひます。

第3「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の「2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務」、

「3. 気候変動適応に関する業務」及び第4「業務運営の効率化に関する事項」、  
第5「財務内容の改善に関する事項」

第6「その他の業務運営に関する重要事項」の説明を事務局からお願いいたします。

【中村環境研究技術室長】 環境省事務局でございませつか。

それでは、引き続き、残りの審議の後半部分につきましてご説明させていただきます。

まずは資料 i 「年度評価（案）」の3ページ目をご覧ください。

「環境情報の収集、整理及び提供に関する業務（第3 2.）」中ほどについてでございますけれども、審議会や意見シートでコメントをいただきましたので、分かりやすい情報提供の仕組みの構築ですとか、提供情報が広く認知されるような点について、継続的で飛躍的な改善に取り組まれることを期待するということを記載しております。

次に「気候変動適応に関する業務（第3 3.）」でございませつか、地域の特質を踏まえた気候変動適応施策の推進に期待するコメントをいただきましたので、これを記載しております。

続いて、「業務運営の効率化に関する事項（第4）」につきましては、ポートフォリオマネジメントオフィス(PMO)を設置し、情報システムの適切な整備及び管理を行う体制構築がなされていること、エネルギー使用状況の分析と対策を進め、電気使用量の削減が図られていることなどについて肯定的コメントをいただきましたので、今後も継続的に取組が促進されることを期待するということを記載しております。

「財務内容の改善に関する事項（第5）」につきましては、民間企業を含む外部との連携や外部資金獲得に向けた取組を評価するコメントを記載しております。

「その他の業務運営に関する重要事項（第6）」については、国環研本館の建て替えについて、ZEB化を考慮した取組が研究成果を活用した率先行動につながることを期待するコメント、それから地域社会への働きかけを推進する取組として、自然共生サイト認定後における地域への情報発信の取組を評価するコメントを記載しております。

続きまして、資料 ii、見込評価書案のご説明をさせていただきます。資料 ii の4ページ

目をご覧ください。

こちら審議後半部分となります「環境情報の収集、整理及び提供に関する業務（第3 2.）」からとなりますけれども、基本的に年度評価と同じ内容を記載させていただいております。

続きまして「気候変動適応に関する業務（第3 3.）」におきましては、気候変動適応法に基づき設置した気候変動適応センターにおきまして、国内外の研究機関、地方公共団体等と連携し、研究協力体制の整備や学際的な研究の推進に取り組み、当該成果を地域における社会実装につなげる取組を評価するなど、地域の特質を踏まえた気候変動適応施策の推進に期待するコメントを記載しております。

続いて「業務運営の効率化に関する事項（第4）」につきましては、運営費交付金の算定ルールに基づく予算の範囲内で効率的な執行を図り、経費削減に努めたこと。またポートフォリオマネジメントオフィスを中心に情報技術等を活用した各種業務の効率化を推進した体制が構築され、業務改善が図られていることなどにつきまして、今後も継続的に取組が推進されることを期待する旨を記載しております。

続いて「財務内容の改善に関する事項（第5）」については、民間企業を含む外部との連携や外部資金獲得に向けた取組が行われたこと、さらに自己収入が第4期中長期目標を上回る金額を確保したことを評価するなど、財務内容の改善について適切な取組が行われているといったコメントを記載しております。

「その他の業務運営に関する重要事項（第6）」につきましては、情報セキュリティ教育の徹底や対策強化などにより、情報セキュリティ意識の向上が図られていること。また研究施設の効率的な利用推進については、スペース課金制度を活用したスペースの有効利用を行うなど、良好な研究環境の維持等を推進したことを確認しますとともに、国環研本館の建て替えについて、着実な実施を期待するといったコメントを記載しております。

資料 i から資料 iv を用いた第3 2. 及び3. それから第4、第5、第6についての評価案のご説明は以上となります。

ここで資料 v を再びご覧いただきまして、青字箇所について、国環研のほうから補足説明をお願いしたいと思います。

**【吉川理事】** 国立環境研究所理事の吉川です。

私から資料ローマ数字 v の後半につきまして、補足のコメントをさせていただきます。

先ほど三枝からありましたように、資料 v の青字の部分についてコメントをさせていただきます。

資料4ページの各欄の右側の番号で特定していきますが、まず、38番、年度・見込評価それぞれにつきまして、広報や情報発信のモニタリング指標につきまして、必ずしも右肩上がりに毎年なっているわけではないと。ただ、それを人員やリソースが限られているところで、右肩上がりで維持するのは不可能なので、量でなくて質を評価するような指標に

変えていく必要があるように思われるというご指摘をいただきました。ご指摘ありがとうございます。

現在、来年度以降、次期中長期におきまして、どのような評価軸、モニタリング指標を置くか、見直し検討を進めているところですが、まさにご指摘のとおり、リソースが限られているところで数値の指標を置いて、それを常に右肩上がり維持するのは、現実的にはなかなか難しいところがございます。

また、数値の増加をもって広報等の成果を図るのも、限界があるのではないかと認識しているところです。

今後、次期中長期におきましては、この数値目標も重要ですが、量と質の両面から情報の提供や広報活動の成果を捉えて、有効にモニタリングしていくような指標を置いて、活動を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、39番です。

SNSを通じた広報につきましてご指摘をいただきました。

努力はしていると思うけど、専属のスタッフはいるのかと。

産総研のXなどは、非常にキャッチコピーや画像もこなれていて、専属スタッフが作業しているように見えるけど、国環研はそこまでいってないのではないかとご指摘です。

国環研におきましても、SNSの広報は力を入れていまして、前回もお話ししましたが、X、インスタグラム、Facebook等々を使いまして、公式アカウントのほかに、各ユニットからのアカウントなどでも発信を工夫しているところです。

一方でご指摘のように産総研のようなブランディングとか、洗練されたコンテンツ制作は、やはりこれは専属でプロフェッショナルな広報スタッフがいらっしやって、寄与しておられるのではないかと見ておりますが、私ども、なかなかそこまでは対応できなくて、限られた人的資源の中で工夫を重ねて広報をしている状態ではございます。

しかしながら今回、現状ではBプラスということで、ちょっとプラスの評定をいただいて、これは大変ありがたいところです。今後より高い評定を目指しまして、継続的に努力してまいりたいと思います。

産総研を例示いただきましたが、こういったほかの国研の事例なども参考にしながら、よい広報ができるように頑張りたいと思います。今後ともぜひご助言いただければと思います。

続きまして、45番です。

気候変動適応業務のPJ3の「実践」につきまして、実践とは具体的にどのような状態を考えるのかというところのご質問をいただきました。

この適応プログラムでは、実践とは、地方公共団体、あるいは民間企業、一般国民と地方公共団体がメインになるところが多いと思いますが、が行う適応に向けた一連の活動が、適応の実践と考えています。

具体的には、気候変動の影響評価など科学的な知見を彼らが踏まえまして、各地域の実情に合いました適応策を自主的に計画して、また実施をする。そして効果の検証を行いながら改善していくという、こういった一連の各主体の活動が適応の実践であろうと。

国立環境研究所適応センターは、それを依拠に支援していくというところかと思えます。

PJ3では、地方公共団体が科学的知見を踏まえるといったところで、データを活用する際のノウハウが不足している、あるいは適応策を策定して実施していく、その際の技術的な、あるいは制度的なハードル、これをいかにクリアするかといった実践における課題があるわけですが、それを国環研のノウハウ・知見をもって解決をサポートするという目標を立てまして、気候変動影響の例えば地域性の評価手法の開発、あるいは地域の特性を踏まえました沿岸の生態系の保全策を示す、あるいは各地域の適応推進における課題の解析をする等々の研究を進めまして、各主体の実践をサポートするという取組を進めて行っているわけです。

今期におきましては、この目標をおおむね国環研としては達成できたものと考えているところです。

続きまして、資料vの5ページになります。

56番、業務にAIを取り入れる予定、準備はあるかというところがございます。

AIにつきましては、我々も業務効率化の手段として大変関心を持っておるところでございます。国立研究開発法人の様々な意見交換の場がありますが、そういったところでも、各国研がどのような取組を始めているか情報交換などを行っているところです。

現在、国環研におきましては、生成AIの対話型システムの部分的な活用ができるようになっておりまして、研究者や職員が、例えば議事起こしですとか、あるいはその要約の作成といったことに利用できるようになっておりまして、利用を徐々に進めているところです。

ほかの国研におかれましては、さらに様々な文書を取り込んで、ある程度自動的に業務が進むような業務効率化の試行などを行っているということをお聞きしております。

AIにつきましては、情報の流出ですとか、あるいは偽情報（ハルシネーション）が出るといったような問題も指摘されていますので、そういったところを配慮しながら利用を進めていって、業務効率化に活用したいと考えております。

国、デジタル庁もAIに関するガイドラインを出しておられますので、それを踏まえた国環研としてのAI調達・利活用のガイドラインというものを、今、作成を進めているところであります。それを踏まえて、今後、さらに積極的に業務効率化にAIを活用していくようにしたいと考えております。

続きまして、60番です。

財務の中で物価高騰によりまして、ちゃんと運営費や人件費が確保できているか、収入増加策は検討されているかという指摘をいただいております。

大変頭の痛い問題でございますが、私どもの活動資金のメインであります運営費交付金につきましては、国、環境省に大変配慮いただいているところでありまして、算定のルールに基づいて、物価上昇率を加味した要求をさせていただいております。過去2年間は、物価上昇率に応じた増額が認められているところです。

今年度におきましては、前年度の業務費に対して3%の物価上昇率が勘案されて予算をいただいております。

一方で外部資金、これもしっかり取っていきまして、自主的な資金といいますか、収入の獲得を進めていく必要がございます。

そのために、これまで外部資金獲得にノウハウのある、経験のあるシニアの研究員を配置いたしまして、新しく研究費を取りにいきたい若い研究者のサポートをするといったような体制強化をしております、外部資金の獲得もしっかりやっていくように充実を図っているところです。

続きまして、64番です。

64番は、この第4、第5、第6以降のところに、全部に同様の指摘をいただいているところですけど、ここずっとB評定をさせていただいておりますが、ここは、もし改善の余地があるのであれば、どういことをしたらA評定になるのかというところを示してほしいというお話がございました。

この評定につきましては、冒頭で環境省からは、独法評価基準の説明がございましたとおり、初期の目標を達成していると認められる場合には、基本Bがつく。初期の目標を上回る成果が得られると認められる場合にはA、というふうにルール化されています。

この部分は、なかなか定量的な評価、指標を立てるのは難しいところですが、仮に定量指標がある場合には、計画値の120%以上が達成されたときにAというふうになっていて、BとAの差は大きいと思っております。

私どもとしては、この第4から第6の事項につきましては、着実に業務を進めているので、初期の目標がおおむね達成できたということで、自己評価Bとしているところです。

業務改善は、ただ、不断の取組が必要です。

この第5期におきましては、ボトムアップで業務改善、こういうことをしたらいいのではないかと提案を研究所の各所員からいただくという業務改善プロジェクトというものやってきまして、取組をこつこつ進めてきたと考えております。

ですので、現時点では、これをすれば画期的に効率が上がるというところをお示しする状況ではないのですが、ただここは、私どもとしては、もうこの評定はずっとBでいいのだと考えるべきではなく、今後とも不断の見直しを行いまして、より効率的、効果的な業務運営ができるように頑張っていくべきと考えております。

その結果としまして、独法の評価基準に書いてあるような特筆すべき成果が得られた場合には、自己評価Aを、胸を張って宣言することも検討してまいりたいと思っております。

続きまして、66番、人事のところでございます。

人事につきましては、若手や定年後の採用だけではなくて、中堅研究者もターゲットに入れた幅広い年齢層の人事推進が研究活性化に向けて有効ではないかというご指摘です。ご指摘のとおりと考えております。

国環研は、若手、シニアだけではなくて、中堅研究者をターゲットとした幅広い年齢層の採用、あるいは人事交流による獲得というのをしてきていると考えておりますが、引き続きここは力を入れて適切に対応してまいりたいと考えております。

続いて、68番、男女共同参画につきまして、男性の産休、育休取得率について質問いただきました。

昨年度の男性職員の育児休業等の取得率は46%でした。

それなりに数字としては取れています。100%ではございません。まだ、2倍の伸び代があると言えるかもしれません。引き続き、男性職員の育休取得など、男女共同参画の取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、6ページです。

72番、国環研では専門職がセキュリティ対策に当たっているか、というご質問ですが、システム関係全般につきまして、どういう人事、人の配置になっているかというご質問かと思えます。

国環研は三つ大きく分かれまして、まず第一に、ハードウェアの管理、インターネットのサーバもそうですが、サーバ等のハードウェア管理につきまして、これは運用管理を行う業者に外部委託をしています。

それから二つ目、サーバの運営ですね。

サーバを実際にユーザー側との接点があって運用する、あるいは情報セキュリティ対策につきましては、これは直接国環研で雇用をしております技術専門員を中心に実施体制を整えています。

それから三つ目、セキュリティにつきましては、常時、攻撃の可能性がありますので、24時間365日の監視をしております。これは専門のセキュリティオペレーションセンターにアウトソースの契約をして実施しております。

このような形で、内容に応じまして、外部、それから内部の専門家（直接雇用した者）という形で分担しながら取組をしているところでございます。

それから、82番ですね。アスベスト対策です。

令和5年度にアスベスト対策が完了したのは遅過ぎる印象があるというご指摘をいただいています。これにつきまして経緯を申し上げますと、最初に検討を始めたのが平成17年です。平成17年度に対策チームを設けまして、そこから10年かけまして、平成27年までに対策が必要な16の建物のうち、15棟までは完了しました。ただ1棟残りまして、それは動物実験棟の2というところですが、この機械室にありまして、アスベスト対策を講じるためには、

機械室を止めないといけないと。

そうすると、動物実験の実施に支障が生じるということで、できるだけ停止期間を短くすることを考えまして、この建物自体が結構古かったので、令和5年に老朽化対策工事を行いまして、そのときに同時にアスベスト対策を行いました。

ですので、平成17年検討から令和5年まで時間がたっておりますが、対策のタイミングを見るために時間がかかった部分がございます。

なお、その間にアスベストの危険性について、どういうふうにコントロールしたかというところですが、まず、年4回屋内のアスベスト飛散状況の測定をしまして、問題がないかということを確認し続けております。

また、この機械室は、研究者が日常的に入る場所ではございません。

この機械を扱う技術者が1日1回程度入るところでしたので、リスクについては最小限に抑えて運用した上で、令和5年に一気に対策をしたというところでございます。

資料vの後半につきまして、私からのコメントは以上です。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは、今の説明について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

特にありませんか。

【中村環境研究技術室長】 佐藤委員が挙手いただいているようです。

【中村会長】 どうぞご発言ください。

【佐藤委員】 ご説明をありがとうございます。私は、66番のコメントとして、中堅研究者の採用もターゲットに、積極的に人事を行ってはいかがかと書かせていただきました。これに対して、今回そういう人事はなされているというご説明でした。このコメントは、前のご説明資料の97ページには、2番目が若手研究者の確保、3番目が定年延長とあり、中堅研究者に関しては特に記載がなかったため出ささせていただいたものです。中堅研究者の採用人事をどのように行われているのか、具体的にご紹介いただければ幸いです。

【中村会長】 お願いいたします。

【三枝理事】 国立環境研究所の三枝です。

新規採用については、確かにおっしゃるとおり、若手研究者の採用を原則とする公募が多いのですが、中には、最初から室長として採用することがあり得るという公募を行ったり、あるいは公募をした結果、大学の常勤職員である、例えば常勤の准教授クラスとか、そういうところから応募してこられる方もあり、そうした場合には採用する時点で、採用するときのランクを少し考慮して採用するといったことを実際には行っているところでは。

【佐藤委員】 公募の時点で室長クラスの方を募集しますというような、そういうことがなされているということなのですね。

【三枝理事】 そういうこともあるということです。

【佐藤委員】 ありがとうございます。大学では、基本的に全ての職種で公募制になっています。環境研でも同様な仕組みを導入されると、人事交流が日本、または世界の中で行われ、研究の活性化が進むのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

【中村会長】 ありがとうございました。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

特にございませんか。

(なし)

【中村会長】 よろしいでしょうか。

それでは、ご意見、これ以上なしということで、事務局におかれましては、これまでいただいた意見を踏まえて、必要な修正を行っていただければというふうに思います。

評価書（案）確定後は、速やかに各委員にご報告ください。よろしく願いいたします。続きまして、次の議事に移りたいと思います。

議題は、見込評価を受けての事務及び事業の見直しについてです。

事務局から説明をお願いいたします。

【中村環境研究技術室長】 それでは、資料viに基づきまして、ご説明させていただきます。

独立行政法人通則法では、中長期目標の期間の終了時に見込評価を受けて、業務の継続、または組織の存続の必要性、その他、その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止、もしくは移管、または組織の廃止、その他の主要な措置を講ずるということとされております。

こちらにつきましても、審議会の意見をお伺いすることとされております。

本件につきましては、5年に1度作成することとしておりまして、表紙の次の1ページ目以降に整理表を作成しております。

1ページ目が「Ⅰ．事務及び事業の見直し」、5ページ目が「Ⅱ．組織の見直し」、6ページ目が「Ⅲ．運営の効率化」、8ページ目が「Ⅳ．財務内容の改善」となっております。

それぞれの項目の具体的措置の欄には、第6次環境基本計画ですとか、環境研究・環境技術開発の推進戦略等、環境省の政策を実現するために国環研に担っていただく内容ですとか、今回、委員の皆様からいただいた意見を記載しております。

なお国環研は、我が国の環境研究の中核的機関として、環境科学の長期展望と環境政策への貢献の双方に立脚した学際的、かつ総合的で質の高い研究を推進してきており、今後も我が国の環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の立案、実施において有効な科学的知見を提供し、科学的側面から貢献することが期待されております。

このように、現在、国環研の置かれている状況を鑑みまして、「Ⅰ．事務及び事業の見

直し」に係る環境省の検討結果ですけれども、2ページの中ほど、「以上より、廃止、民営化、他法人等への移管・一体的実施、他の事務及び事業との統合、のいずれの措置も講じない」という結論を主務大臣として、独立行政法人評価制度委員会に通知し、公表することとしたいと存じます。

また、「Ⅱ．組織の見直し」以降についてでございますけれども、こちらは次期第6期中長期目標に適切に反映してまいります。

環境省事務局からの説明は以上となります。

なお、国環研からコメント等がございましたら、お願いいたします。

【木本理事長】 理事長の木本でございますが、一言よろしいでしょうか。

【中村会長】 お願いします。

【木本理事長】 存続を認めていただいて、ありがとうございます。我々の活動の評価をいただいて、ありがとうございます。

この報告書、書類だけではなくて、国研審を通じて、皆さんからの建設的なご提案もたくさんいただいておりますので、我々も重々認識しているところでございますので、次期中長期に向けて気持ちを改めてやっていきたいと思っております。

それについては、次期以降については、10月に改めてご報告の機会もあるかと思っておりますので、そのときに、もう少し詳しくご報告したいと思っております。どうもありがとうございました。

【中村会長】 ありがとうございます。

それでは皆さんのほうから、ご質問・ご意見がありましたら、今の見込評価を受けての事務及び事業の見直しについての項目ですが、いかがでしょうか。

特にございませんか。

(なし)

【中村会長】 よろしいですか。

本日の議題は、あとは、その他を残すのみなのですが、この段階で、さきの議題についても何か言い忘れたこと等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

(なし)

【中村会長】 特になしと思ってよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、最後に、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】 事務局でございます。

資料viiをご覧ください。

まず、本日の第28回環境省国立研究開発法人審議会において、審議いただいた評価書(案)についてですが、8月26日火曜日頃をめどとしまして、評価書の最終案を委員の皆様

様へ送付させていただきますので、何かございましたら、8月27日水曜日までにご連絡いただくと幸いです。

また評価書の最終案につきましては、8月29日金曜日に評価書を独立行政法人制度評価委員会へ提出すべく内部手続を進めてまいります。

なお、評価書に係るその後の流れですが、12月の月上旬頃に独立行政法人制度評価委員会から評価の点検結果が送付される見込みでございます。

続きまして、次期中長期目標における今後の審議に係る連絡事項となります。

こちらは、事前にメールにてご案内させていただいておりますが、次期中長期目標に係る第29回審議会を10月24日金曜日、9時半から12時、第30回審議会を11月21日金曜日、9時半から12時として開催させていただく予定でございます。

なお、開催方法につきましては、本日、第28回審議会と同様にWeb開催とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者の皆様におかれましては、予定の確保をお願い申し上げます。

最後に、前回、第27回審議会の議事録につきましては、既にメールにてご案内を申し上げますが、委員の皆様における内容のご確認が終了しましたら、集約したものを別途、お送りさせていただきますので、こちらもお承知おきくださいますようお願い申し上げます。

事務局からは以上となります。

【中村会長】 ありがとうございます。

今の説明に関して、ご質問等あればお願いいたします。

(なし)

【中村会長】 意見なしということでよろしいですか。

ありがとうございます。

事務局がきちんと前回の会議に対して回答していただけたのか、所定の時間よりも随分早く終わったと思います。

本日の議事は、これで全て終了しました。

以上をもちまして、第28回環境省国立研究開発法人審議会を閉会したいと思います。

皆様ご苦労さまでした。